

評議員選考規程

2001. 4.23 理事会承認

2005.10.14 改訂

2013.5.24 改訂

《資格》

- (1) 医師会員及び基礎研究系会員は、会員歴 5 年以上かつ肥満に関する 5 編以上の論文を有する者
- (2) 医師以外の医療職会員は、会員歴 5 年以上かつ下記①または②を満たす者；
 - ①学会発表 3 回以上ないし論文 1 編以上
 - ②生活習慣病改善指導士研修カリキュラム著者、生活習慣病改善指導士ハンドブック著者、生活習慣病改善指導士試験問題作成委員、生活習慣病改善指導士受験資格評価委員、ないし、スキルアップ講座やサマーセミナー等の講師や座長 2 回以上経験者
- (3) 上記基準を満たさなくても設置された評議員推薦評価委員会の推薦を受けた者

《推薦者》

- (1)、(2) は評議員が推薦する。(3) は理事が推薦する。